

立川都市計画道路の変更（立川市決定）（案）

立川都市計画道路中、3・2・10号緑川通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・10	緑川通り線	立川市 富士見町 二丁目	立川市 曙町 三丁目	立川市 曙町 二丁目	約1,910m	地表式		30m	幹線街路と平面交差6箇所	
	車線の数の内訳		2車線			約400m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：当区間において、必要な都市計画道路の幅員が確認されたことから、一部幅員を変更する。

変更概要

名称	変更事項
3・2・10号緑川通り線	1 一部幅員の変更 16～30m → 15～30m （立川市富士見町二丁目～立川市曙町一丁目 延長約400m） 2 車線の数の決定 2車線 （立川市富士見町二丁目～立川市曙町一丁目 延長約400m）